

ネットde記帳 令和元年分申告対応版について

令和2年1月15日

目次

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）	3
1-1.改正内容・様式変更	3
1-2.個人決算書	11
(1)画面変更点	11
(2)画面イメージ	13
(3)帳票イメージ	16
1-3.所得税申告書	26
(1)画面変更点	26
(2)画面イメージ	29
(3)帳票イメージ	48
1-4.電子申告	58
2.令和元年分税制改正対応版適用後の操作について	59

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-1.改正内容・様式変更（1）

令和元年改正対応として、『ネットde記帳』で対応する所得税の改正内容は以下のとおりです。
この他に、様式変更に対応いたします。（P.5以降参照）

■改正内容

(1) 確定申告書の添付資料の提出が不要（令和元年度の改正事項）

- 平成31年4月1日以後に確定申告書を提出する場合、以下の書類については、確定申告書に添付し、又は確定申告書の提出の際提示することを要しないこととされました。
 - 給与所得、退職所得及び公的年金等の源泉徴収票
 - オープン型証券投資信託の収益の分配の支払通知書
 - 配当等とみなす金額に関する支払通知書
 - 上場株式配当等の支払通知書
 - 特定口座年間取引報告書

■『ネットde記帳』の対応について

添付不要となった上記帳票について、電子申告の『データ作成・送信』の〔帳票選択〕タブに表示されないように対応します。（P.58参照）

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-1.改正内容・様式変更（2）

(2) 所得税確定申告書の一部の欄の記入省略が可能

（令和元年分 所得税および復興特別所得税の確定申告書の確定申告書の手引きの13頁参照）

- ・ 年末調整を受けた給与を有する方は、次のとおり一部の欄の記入を省略できます。

区分		第一表 10～20欄	第一表 21欄	第二表の各所得控除の該当欄
第一表の⑩欄から㉔欄のすべての金額が、年末調整を受けた金額と同じ場合		記入を省略できます	源泉徴収票の「所得控除の額の合計額」を転記します	記入を省略できます
第一表の⑩欄から㉔欄のいずれかの金額が、年末調整を受けた金額と異なる場合	年末調整を受けた金額と異なる所得控除	手引きに従って記入します	⑩欄から㉔欄の合計額を記入します	手引きに従って記入します
	上記以外の所得控除	源泉徴収票に記載されている控除額を転記します		記入を省略できます

■ 『ネットde記帳』の対応について

“第一表の⑩欄から㉔欄の記入を省略する申告書”の作成には対応いたしません。

記載を省略する場合は、強制入力を使用して申告書を作成します。

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-1.改正内容・様式変更（3）

令和元年改正対応として、次の様式変更に対応いたします。

■様式変更対応（令和元年12月13・25日 国税庁HPの公開様式より）

◆個人決算書（1／3）

No.	帳票名	頁	様式変更内容	参照シート
1	青色申告決算書 （一般用）	1	・年分を「令和〇x年分」に変更 ・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》 ・提出年月日の元号を「令和」に変更	P.16
		2	・年分を「令和〇x年分」に変更 ・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》 ・「〇月別売上（収入）金額及び仕入金額」欄に「うち軽減税率対象一売上（収入）金額」欄、「うち軽減税率対象一仕入金額」欄の追加	
		3	・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》	
		4	・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》 ・現在日付の元号を「令和」に変更	
2	青色申告決算書 （農業所得用）	1	・年分を「令和〇x年分」に変更 ・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》 ・提出年月日の元号を「令和」に変更	P.17
		2	・年分を「令和〇x年分」に変更 ・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》	
		3	・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》	
		4	・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》 ・現在日付の元号を「令和」に変更	

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-1.改正内容・様式変更（4）

◆個人決算書（2／3）

No.	帳票名	頁	様式変更内容	参照シート
3	青色申告決算書 （不動産所得用）	1	・年分を「令和Ox年分」に変更 ・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》 ・提出年月日の元号を「令和」に変更	P.18
		2	・年分を「令和Ox年分」に変更 ・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》	
		3	・使用対象年分の変更（令和元年分以降用）《提出用のみ》	
		4	・使用対象年分の変更（令和元年分以降用）《提出用のみ》 ・現在日付の元号を「令和」に変更	
4	収支内訳書 （一般用）	1	・年分を「令和Ox年分」に変更 ・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》 ・提出年月日の元号を「令和」に変更	P.19
		2	・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》 ・「〇売上（収入）金額の明細」欄に「右記①のうち軽減税率対象」欄の追加 ・「〇仕入金額の明細」欄に「右記⑥のうち軽減税率対象」欄の追加	
5	収支内訳書 （農業所得用）	1	・年分を「令和Ox年分」に変更 ・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》 ・提出年月日の元号を「令和」に変更	P.20
		2	・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》	
6	収支内訳書 （不動産所得用）	1	・年分を「令和Ox年分」に変更 ・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》 ・提出年月日の元号を「令和」に変更	P.21
		2	・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更《提出用のみ》	

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-1.改正内容・様式変更（5）

◆個人決算書（3／3）

No.	帳票名	頁	様式変更内容	参照シート
7	減価償却費の計算 （別紙）	-	・年分を「令和xx年分」に変更 ・提出年月日の元号を「令和」に変更	P.22
8	農業所得の収入金額 の内訳（別紙）	-	・年分を「令和xx年分」に変更 ・提出年月日の元号を「令和」に変更	P.23
9	果樹・牛馬等の育成 費用の計算（別紙）	-	・年分を「令和xx年分」に変更 ・提出年月日の元号を「令和」に変更	P.24
10	不動産所得の収入の 内訳（別紙）	-	・年分を「令和xx年分」に変更 ・提出年月日の元号を「令和」に変更	P.25

※各様式の詳細は、「1-2.個人決算書(3)帳票イメージ」参照

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-1.改正内容・様式変更（6）

◆所得税申告書（1／3）

No.	帳票名	様式変更内容	参照シート
1	確定申告書B 第一表	平成30年分 ⑩ 雑損控除 ⑪ 医療費控除 ⑫ 社会保険料控除 ⑬ 小規模企業共済等掛金控除 ⑭ 生命保険料控除 ⑮ 地震保険料控除 ⑯ 寄附金控除 ⑰ 寡婦、寡夫控除 ⑱～⑳ 勤労学生、障害者控除 ㉑～㉒ 配偶者（特別）控除 ㉓ 扶養控除 ㉔ 基礎金額 ㉕ 合計 所得から差し引かれる金額 令和〇1年分 ⑩ 社会保険料控除 ⑪ 小規模企業共済等掛金控除 ⑫ 生命保険料控除 ⑬ 地震保険料控除 ⑭ 寡婦、寡夫控除 ⑮～⑯ 勤労学生、障害者控除 ⑰～⑱ 配偶者（特別）控除 ⑲ 扶養控除 ⑳ 基礎金額 ㉑ ⑩から㉑までの計 ㉒ 雑損控除 ㉓ 医療費控除 ㉔ 寄附金控除 ㉕ 合計 所得から差し引かれる金額 項目が追加されます。 - 様式番号を「FAO125」に変更 - 年分を「令和〇x年分」に変更 - 使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更 - 提出年月日、1月1日住所の元号を「令和」に変更 「所得から差し引かれる金額」欄の項目順変更および「⑩から㉑までの計」欄の追加	P.47

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-1.改正内容・様式変更（7）

◆所得税申告書（2／3）

No.	帳票名	様式変更内容	参照シート
1	確定申告書B 第一表	・「税理士法書面提出」欄の出力位置等の変更 ・「税金の計算」欄の項目タイトルの変更（「所得税及び復興特別所得税の」の文言削除） ・「44 源泉徴収税額」欄 ・「45 申告納税額（42－43－44）」欄 ・「46 予定納税額（第1期分・第2期分）」欄 ・「第3期分の税額（45－46）」欄 ・「その他」欄の項目タイトルの変更（「所得税及び復興特別所得税の」の文言削除） ・「52 雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額」 ・「53 未納付の源泉徴収税額」	P.48
2	確定申告書B 第二表	・様式番号を「FA0079」に変更 ・年分を「令和Ox年分」に変更 ・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更 ・注記の文言変更 ・「〇所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）」欄の項目タイトルの変更（「所得税及び復興特別所得税の」の文言削除） ・「源泉徴収税額」 ・「44 源泉徴収税額の合計額」 ・「〇所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の出力位置等の変更 ・雑損控除の損害年月日に元号の出力追加 ・「〇住民税・事業税に関する事項」欄の「16歳未満の扶養親族」の生年月日に「令」を追加 ・「住民税の徴収方法の選択」欄、「寄附金税額控除」欄の文言変更	P.49
3	確定申告書（損失申告用）第四表（一）	・年分を「令和Ox年分」に変更 ・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更	P.50
4	確定申告書（損失申告用）第四表（二）	・年分を「令和Ox年分」に変更 ・使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更 ・翌年以後に繰り越す損失額の損害年月日に元号の出力追加	P.51

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-1.改正内容・様式変更（8）

◆所得税申告書（3／3）

No.	帳票名	様式変更内容	参照シート
5	申告書（損失申告用） 第四表付表（一）	- 年分を「令和〇x年分」に変更 - 使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更 - 翌年以後に繰り越す損失額の損害年月日に元号の出力追加	P.52
6	申告書（損失申告用） 第四表付表（二）	- 年分を「令和〇x年分」に変更 - 使用対象年分を「（令和元年分以降用）」に変更	P.53
7	所得の内訳書	- 年分を「平成」「令和」に変更 - 注記の文言変更	P.54
8	医療費控除の明細書	- 年分を「平成」「令和」に変更 - 帳票タイトルを「医療費控除の明細書【内訳書】」に変更 「2 医療費（上記1以外の明細）欄の注記の文言変更	P.55
9	セルフメディケーション 税制の明細書	年分を「平成」「令和」に変更	P.56
10	損益の通算の計算書	年分を「平成」「令和」に変更	P.57

※各様式の詳細は、「1-3.所得税申告書(3)帳票イメージ」参照

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-2.個人決算書（1） 画面変更点

令和元年の個人決算書および収支内訳書の様式変更に伴い、個人決算書の画面を以下のとおり変更します。

No.	業種	ナビメニュー	タブ名	変更内容	参照シート
1	青一般	決算書作成①②	住所・氏名	・年分を「令和01年分」に変更	P.12
2		決算データ確認	月別売上仕入	・「うち軽減税率対象」の「売上（収入）金額」、「仕入金額」の項目追加	P.13
3	青農業	決算書作成①②	住所・氏名	・年分を「令和01年分」に変更	P.12
4	青不動産	決算書作成①②	住所・氏名	・年分を「令和01年分」に変更	P.12
5	収支一般	決算書作成①	住所・氏名	・年分を「令和01年分」に変更	P.12
6		決算書作成②	売上金額明細	・「右記①のうち軽減税率対象」の項目追加	P.14
7		決算書作成②	仕入金額明細	・「右記⑥のうち軽減税率対象」の項目追加	P.15
8	収支農業	決算書作成①	住所・氏名	・年分を「令和01年分」に変更	P.12
9	収支不動産	決算書作成①	住所・氏名	・年分を「令和01年分」に変更	P.12

※各画面の詳細は、「1-2.個人決算書(2)画面イメージ」参照

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-2.個人決算書（2） 画面イメージ①

個人決算書＞決算書作成①②＞住所・氏名

決算業務 > 個人決算書

印刷 電子申告チェック 連動 入力モード 付箋 付箋一覧 その他

決算書選択 決算書作成① 決算書作成② 決算データ確認 金額確認 入力完了 青色 一般

住所・氏名 給料貸金内訳 専従者給与内訳 貸倒引当金 青色特別控除額

住所・氏名 提出年月日 年 月 日 (整理番号) 00000001 ☐ チェック完了

令和 01 年分 所得税青色申告決算書 (一般用) (自) 1 月 1 日 (至) 12 月 31 日

住所 新潟県長岡市〇〇町

事業所所在地 新潟県長岡市〇〇町

※業種名 生鮮食品等販売 ※屋

【電子申告でのご注意】
e-Tax仕様により、「※」の項目は、提出年月日、整理番号に

決算業務 > 個人決算書

印刷 電子申告チェック 連動 入力モード 付箋 付箋一覧 その他

決算書選択 決算書作成① 決算書作成② 決算データ確認 金額確認 入力完了 収支 一般

住所・氏名 給料貸金内訳 専従者給与内訳 貸倒引当金 青色特別控除額

住所・氏名 提出年月日 年 月 日 (整理番号) 00000001 ☐ チェック完了

令和 01 年分 収支内訳書 (一般用) (自) 1 月 1 日 (至) 12 月 31 日

住所	新潟県長岡市〇〇町 1-1-1	※フリガナ氏名	マサキ 加ウ 〇〇 太郎	※事務所所在地	
事業所所在地	新潟県長岡市〇〇町 1-1-1	電話番号	(自宅) 0258-00-1111 (事業所)	氏名(名称)	
※業種名	生鮮食品等販売	※屋号	〇〇商店	電話番号	

【電子申告でのご注意】
e-Tax仕様により、「※」の項目は所得税基本情報で入力した内容が反映されます。
また、提出年月日、整理番号については使用されません。

- 年分を「令和01年分」に変更します。
- ※所得税青色申告決算書（農業所得用）、所得税青色申告決算書（不動産所得用）、収支内訳書（農業所得用）、収支内訳書（不動産所得用）も同様

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-2.個人決算書（3） 画面イメージ②

個人決算書＞決算書データ確認＞月別売上仕入

決算業務 > 個人決算書

印刷 電子申告チェック 連動 入力モード 付箋 付箋一覧 その他

決算書選択 決算書作成① 決算書作成② 決算データ確認 金額確認 入力完了 青色 一般

月別売上仕入 損益計算書 貸借対照表 製造原価

月別売上（収入）金額及び仕入金額 ☐ チェック完了

月	売上（収入）金額	仕入金額	
	円	商品仕入高 円	材料仕入高 円
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
家事消費等			
雑収入			
計			
うち軽減税率対象	うち	円	うち 円

項目を追加します。

損益計算書

損益計算書	
売上金額	
仕入金額	
製造原価	
製品製造原価	

コメントを追加します。

「うち軽減税率対象」の欄は連動対象外です。

「うち軽減税率対象」の欄は任意記入項目となっており、国税庁の「書き方」でも“「計」欄のうち、消費税の軽減税率の対象となる金額”という以上の明確な定義がなされておられません。

消費税申告時の軽減税率対象額は計算方式、特例採用の有無によって変わるため、必ずしも仕訳の集計値と一致するとは限りません。そのため、本項目は会計連動の対象とせず手入力としています。

- 「計」欄の下に[うち軽減税率対象 売上（収入）金額]、[うち軽減税率対象 仕入金額] の金額項目を追加します。
- 追加される上記項目には、会計の金額は連動されません。「計」欄のうち、消費税の軽減税率の対象となる売上（収入）金額および仕入金額を入力します。
- 「「うち軽減税率対象」の欄は連動対象外です。」のコメントを追加します。

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-2.個人決算書（4） 画面イメージ③

個人決算書＞決算書作成②＞売上金額明細

決算業務 > 個人決算書

印刷 電子申告チェック 連動 入力モード 付箋 付箋一覧 その他

決算書選択 決算書作成① 決算書作成② 決算データ確認 金額確認 入力完了 収支 一般

売上金額明細 仕入金額明細 減価償却費 地代家賃内訳 利子割引料内訳 本年特殊事情

売上（収入）金額の明細 ☐ チェック完了

売 上 先 名	所 在 地	売上（収入）金額
		円
上 記 以 外 の 売 上 先 の 計		
右記①のうち 軽減税率対象	うち	円
	計	①

項目を追加します。

損益 売上金額

- ・「計」欄の右に「右記①のうち軽減税率対象」の金額項目を追加します。
- ・「計」欄のうち、消費税の軽減税率の対象となる売上（収入）金額を入力します。

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-2.個人決算書（5） 画面イメージ④

個人決算書＞決算書作成②＞仕入金額明細

決算業務 > 個人決算書

印刷 電子申告チェック 連動 入力モード 付箋 付箋一覧 その他

決算書選択 決算書作成① 決算書作成② 決算データ確認 金額確認 入力完了 収支 一般

売上金額明細 仕入金額明細 減価償却費 地代家賃内訳 利子割引料内訳 本年特殊事情

仕入金額の明細 ☐ チェック完了

仕入先名	所在地	仕入金額
		円
上記以外の仕入先の計		
右記⑥のうち 軽減税率対象	うち	円
	計	⑥

損益 仕入金額

項目を追加します。

- 「計」欄の右側に「右記⑥のうち軽減税率対象」の金額項目を追加します。
- 「計」欄のうち、消費税の軽減税率の対象となる売上（収入）金額を入力します。

1-2.個人決算書（7） 帳票イメージ②

1頁

2頁

3頁

4頁

17

1-2.個人決算書（8） 帳票イメージ③

1頁

2頁

3頁

4頁

18

1-2.個人決算書（9） 帳票イメージ④

1 頁

2頁

19

1-2.個人決算書（10） 帳票イメージ⑤

1頁

2頁

20

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-2.個人決算書（11） 帳票イメージ⑥

収支内訳書（不動産所得用）

1頁

令和 〇 年 収支内訳書（不動産所得用）

この収支内訳書は機械で読み取り易くするため、裏の黒一色で塗りつぶされています。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

住所 氏名 年齢 性別 職業 電話番号 郵便番号

○不動産所得の収入の内訳（書ききれないときは、適宜の用紙に添えて内訳書に添付してください。）

収入の種類	数量	単価	金額	収入の金額	経費の種類	数量	単価	金額	経費の金額	所得の金額
1. 賃貸収入					1. 修繕費					
2. 家賃収入					2. 減価償却費					
3. 家賃収入					3. 雑費					
4. 家賃収入					4. 雑費					
5. 家賃収入					5. 雑費					
6. 家賃収入					6. 雑費					
7. 家賃収入					7. 雑費					
8. 家賃収入					8. 雑費					
9. 家賃収入					9. 雑費					
10. 家賃収入					10. 雑費					
11. 家賃収入					11. 雑費					
12. 家賃収入					12. 雑費					
13. 家賃収入					13. 雑費					
14. 家賃収入					14. 雑費					
15. 家賃収入					15. 雑費					
16. 家賃収入					16. 雑費					
17. 家賃収入					17. 雑費					
18. 家賃収入					18. 雑費					
19. 家賃収入					19. 雑費					
20. 家賃収入					20. 雑費					
21. 家賃収入					21. 雑費					
22. 家賃収入					22. 雑費					
23. 家賃収入					23. 雑費					
24. 家賃収入					24. 雑費					
25. 家賃収入					25. 雑費					
26. 家賃収入					26. 雑費					
27. 家賃収入					27. 雑費					
28. 家賃収入					28. 雑費					
29. 家賃収入					29. 雑費					
30. 家賃収入					30. 雑費					
31. 家賃収入					31. 雑費					
32. 家賃収入					32. 雑費					
33. 家賃収入					33. 雑費					
34. 家賃収入					34. 雑費					
35. 家賃収入					35. 雑費					
36. 家賃収入					36. 雑費					
37. 家賃収入					37. 雑費					
38. 家賃収入					38. 雑費					
39. 家賃収入					39. 雑費					
40. 家賃収入					40. 雑費					
41. 家賃収入					41. 雑費					
42. 家賃収入					42. 雑費					
43. 家賃収入					43. 雑費					
44. 家賃収入					44. 雑費					
45. 家賃収入					45. 雑費					
46. 家賃収入					46. 雑費					
47. 家賃収入					47. 雑費					
48. 家賃収入					48. 雑費					
49. 家賃収入					49. 雑費					
50. 家賃収入					50. 雑費					
51. 家賃収入					51. 雑費					
52. 家賃収入					52. 雑費					
53. 家賃収入					53. 雑費					
54. 家賃収入					54. 雑費					
55. 家賃収入					55. 雑費					
56. 家賃収入					56. 雑費					
57. 家賃収入					57. 雑費					
58. 家賃収入					58. 雑費					
59. 家賃収入					59. 雑費					
60. 家賃収入					60. 雑費					
61. 家賃収入					61. 雑費					
62. 家賃収入					62. 雑費					
63. 家賃収入					63. 雑費					
64. 家賃収入					64. 雑費					
65. 家賃収入					65. 雑費					
66. 家賃収入					66. 雑費					
67. 家賃収入					67. 雑費					
68. 家賃収入					68. 雑費					
69. 家賃収入					69. 雑費					
70. 家賃収入					70. 雑費					
71. 家賃収入					71. 雑費					
72. 家賃収入					72. 雑費					
73. 家賃収入					73. 雑費					
74. 家賃収入					74. 雑費					
75. 家賃収入					75. 雑費					
76. 家賃収入					76. 雑費					
77. 家賃収入					77. 雑費					
78. 家賃収入					78. 雑費					
79. 家賃収入					79. 雑費					
80. 家賃収入					80. 雑費					
81. 家賃収入					81. 雑費					
82. 家賃収入					82. 雑費					
83. 家賃収入					83. 雑費					
84. 家賃収入					84. 雑費					
85. 家賃収入					85. 雑費					
86. 家賃収入					86. 雑費					
87. 家賃収入					87. 雑費					
88. 家賃収入					88. 雑費					
89. 家賃収入					89. 雑費					
90. 家賃収入					90. 雑費					
91. 家賃収入					91. 雑費					
92. 家賃収入					92. 雑費					
93. 家賃収入					93. 雑費					
94. 家賃収入					94. 雑費					
95. 家賃収入					95. 雑費					
96. 家賃収入					96. 雑費					
97. 家賃収入					97. 雑費					
98. 家賃収入					98. 雑費					
99. 家賃収入					99. 雑費					
100. 家賃収入					100. 雑費					
101. 家賃収入					101. 雑費					
102. 家賃収入					102. 雑費					
103. 家賃収入					103. 雑費					
104. 家賃収入					104. 雑費					
105. 家賃収入					105. 雑費					
106. 家賃収入					106. 雑費					
107. 家賃収入					107. 雑費					
108. 家賃収入					108. 雑費					
109. 家賃収入					109. 雑費					
110. 家賃収入					110. 雑費					
111. 家賃収入					111. 雑費					
112. 家賃収入					112. 雑費					
113. 家賃収入					113. 雑費					
114. 家賃収入					114. 雑費					
115. 家賃収入					115. 雑費					
116. 家賃収入					116. 雑費					
117. 家賃収入					117. 雑費					
118. 家賃収入					118. 雑費					
119. 家賃収入					119. 雑費					
120. 家賃収入					120. 雑費					
121. 家賃収入					121. 雑費					
122. 家賃収入					122. 雑費					
123. 家賃収入					123. 雑費					
124. 家賃収入					124. 雑費					
125. 家賃収入					125. 雑費					
126. 家賃収入					126. 雑費					
127. 家賃収入					127. 雑費					
128. 家賃収入					128. 雑費					
129. 家賃収入					129. 雑費					
130. 家賃収入					130. 雑費					
131. 家賃収入					131. 雑費					
132. 家賃収入					132. 雑費					
133. 家賃収入					133. 雑費					
134. 家賃収入					134. 雑費					
135. 家賃収入					135. 雑費					
136. 家賃収入					136. 雑費					
137. 家賃収入					137. 雑費					
138. 家賃収入					138. 雑費					
139. 家賃収入					139. 雑費					
140. 家賃収入					140. 雑費					
141. 家賃収入					141. 雑費					
142. 家賃収入					142. 雑費					
143. 家賃収入					143. 雑費					
144. 家賃収入					144. 雑費					
145. 家賃収入					145. 雑費					
146. 家賃収入					146. 雑費					
147. 家賃収入					147. 雑費					
148. 家賃収入					148. 雑費					
149. 家賃収入					149. 雑費					
150. 家賃収入					150. 雑費					
151. 家賃収入					151. 雑費					
152. 家賃収入					152. 雑費					
153. 家賃収入					153. 雑費					
154. 家賃収入					15					

1-2.個人決算書（12） 帳票イメージ⑦

減価償却費の計算（別紙）（青色農業所得用）

[illegible]

減価償却費の計算（別紙）（収支用）

[illegible]

1-2.個人決算書（13） 帳票イメージ⑧

農業所得の収入金額の内訳（別紙）（収支）

[illegible]

1-2.個人決算書（14） 帳票イメージ⑨

果樹・牛馬等の育成費用の計算（別紙）（収支）

[illegible]

1-2.個人決算書（15） 帳票イメージ^⑩

不動産所得の収入の内訳（別紙）（収支）

[illegible]

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（1） 画面変更点①

令和元年の給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票および所得税申告書の様式変更に伴い、所得税申告書の画面を以下のとおり変更します。

No.	ナビメニュー	タブ名	変更内容	参照シート
1	収入・所得	収入・所得＞営業等	・「所得の内訳」欄の支払年月に元号の表示追加	P.29
2		収入・所得＞農業	・「所得の内訳」欄の支払年月に元号の表示追加	P.29
3		収入・所得＞不動産	・「所得の内訳」欄の支払年月に元号の表示追加	P.29
4		収入・所得＞利子	・「所得の内訳」欄の支払年月に元号の表示追加	P.29
5		収入・所得＞配当	・「所得の内訳」欄の支払年月に元号の表示追加	P.29
6		収入・所得＞給与	・年分を「令和1年分」に変更 ・注記の文言を変更	P.30
7		収入・所得＞雑（公的年金等）	・年分を「令和1年分」に変更 ・生年月日に「令和」を追加 ・注記の文言を変更	P.31
8		収入・所得＞雑（他）	・「所得の内訳」欄の支払年月に元号の表示追加	P.29
9		収入・所得＞譲渡（短期）	・「所得の内訳」欄の支払年月に元号の表示追加	P.29
10		収入・所得＞譲渡（長期）	・「所得の内訳」欄の支払年月に元号の表示追加	P.29
11		収入・所得＞一時	・「所得の内訳」欄の支払年月に元号の表示追加	P.29
12		繰り越す損失額	・損害年月日に元号の表示追加	P.32
13		繰り越す損失額 （第四表付表（一））	・損害年月日に元号の表示追加	P.32

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（2） 画面変更点②

No.	ナビメニュー	タブ名	変更内容	参照シート
14	控除額等	-	・タブの表示順を変更	P.33
15		雑損控除	・損害年月日に元号の表示追加 ・項目番号変更	P.34
16		社会保険料等	・項目番号変更	P.35
17		生命保険料等	・項目番号変更	P.36
18		寄附金控除	・項目番号変更	P.37
19		配偶者・扶養等	・タブ名称変更 ・項目番号変更 ・「10から20までの計」の項目追加	P.33 P.38
20	税金の計算等	税金の計算等	・項目タイトル変更	P.39
21		他・延納の届出	・項目タイトル変更	P.40
22		住民税・事業税	・項目タイトル変更	P.41
23	申告書確認	第一表	・提出年月日の元号を「令和」に変更 ・「所得から差し引かれる金額」欄に「⑩から⑳までの計 ㉑」の項目追加 ・「所得から差し引かれる金額」欄の項目順変更 ・項目タイトル変更	P.42
24		第二表	・「〇所得から差し引かれる金額」欄の項目番号変更および項目位置変更 ・項目タイトル変更	P.44
25		第四表（二）	・損害年月日に元号の表示追加	P.45
26	入力完了	-	・〔控除額等〕の画面名の表示順を変更 ※「付箋一覧」も同様	P.47

1.令和元年改正対応（令和2年2月追加リリース予定）

1-3.所得税申告書（3）画面変更点③

No.	ナビメニュー	タブ名	変更内容	参照シート
1	入力検証	-	・日付のチェック追加 ※「チェック判定」ダイアログも同様	P.46

※各画面の詳細は、「1-3.所得税申告書(2)画面イメージ」参照

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（4） 画面イメージ①

所得税申告書＞収入・所得＞事業所得（営業等）

- ・支払年月は元号なしの「yy.mm」で表示していましたが、元号を表示するように変更します。
- ※事業所得（農業）、不動産所得、配当所得、雑所得（その他）、譲渡所得（短期）、譲渡所得（長期）、一時所得も同様

元号と年の組み合わせにご注意ください。「入力検証」タブにて、組み合わせにより当該事業者データの事業年度よりも新しい年度の場合に警告を表示するよう追加対応を行う予定です（※警告表示は1月段階では実装されません）。

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（5） 画面イメージ②

所得税申告書＞収入・所得＞給与＞給与所得の源泉徴収票

源泉徴収票

斜線の項目は入力できません。

令和 1 年 分 給与所得の源泉徴収票

ヘルプ

支払を受ける者

注記を変更します。

タイトルを変更します。

(受給者番号)

(役職名)

氏名 (フリガナ)

〇〇 太郎

種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源 泉 徴 収 税 額
内				
(源泉) 控除対象配偶者の有無等	配偶者 (特別) 控 除 の 額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)	18歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)
有 従有	老人	特 定 老 人 その他	特 定 其 他	非居住者である親族の数
社会保険料等の金額				
内				
特 定 支 出 (必 要 経 費)				
円				
(摘要)				
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額
住宅借入金等特別控除の額の内訳	特別控除適用数	居住開始 1回 年月日 2回	特別 1回 控除区分 2回	旧個人年金保険料の金額
(源泉・特別) 控除対象配偶者	控 除 対 象 扶 養 親 族	配 偶 者 の 合 計 所 得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額
未 成 年 者	外 国 人	死 亡 退 職	災 害 者	乙 欄
本人が障害者	寡 婦	寡 夫	勤 労 学 生	中 途 就 ・ 退 職
就 職	退 職	年 月 日	明 大 昭 平	受 給 者 生 年 月 日

- 年分を「令和 1 年分」に変更します。
- 「斜線の項目は国税電子申告仕様に存在しないため、入力できません。」の注記を「斜線の項目は入力できません。」に変更します。

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（6） 画面イメージ③

所得税申告書＞収入・所得＞雑（公的年金等）＞公的年金等の源泉徴収票

源泉徴収票

斜線の項目は入力できません。

令和 1 年 分 公 的 年 金 等 の 源 泉 徴 収 票

タイトルを変更します。

タイトルを追加します。

注記を変更します。

注記を削除します。

支 払 受 け る		区 分	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額
法第203条の3第1号適用分		内		内
法第203条の3第2号適用分				
法第203条の3第3号適用分				
法第203条の3第4号適用分				

本 人		源泉控除対象配偶者の有無等	控除対象扶養親族の数	16歳未満の扶養親族の数	障害者の数	非居住者である親族の数	社会保険料の金額
特 別 障害者	その他の障害者	特 別 寡 婦	寡 婦	夫	一 般 老 人	特 定 老 人	その他

源泉控除対象配偶者	控除対象扶養親族	16歳未満の扶養親族

(摘要)

支 払 者	法人番号	所在地 (全角40文字)	名 称 (全角30文字)	(電話)
労働省セット				-

平成27年分の源泉徴収票から、「法第203条の3第4号適用分」が追加されています。
法第203条の3第1号～第4号まで源泉徴収票に記載されている適用分の欄に入力してください。

- 年分を「令和 1 年分」に変更します。
- 「生年月日」欄に「令和」の文言を追加します。
- 「斜線の項目は国税電子申告仕様に存在しないため、入力できません。」の注記を「斜線の項目は入力できません。」に変更します。
- 「社会保険料の金額」欄の「※電子申告では抽出されません。」の注記を削除します。

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（7） 画面イメージ④

所得税申告書＞収入・所得＞繰り越す損失額

決算業務 > 所得税申告書

印刷 電子申告チェック 決算書連動 判定 入力モード 強制解除 付箋 付箋一覧

収入・所得 > 控除額等 > 税金の計算等 > 申告書確認 > 入力検証 > 入力完了

収入・所得 損益通算 繰越損失 繰り越す損失額 事業専従者等

翌年以後に繰り越す損失額 ☐ チェック完了

青色申告者の損失の金額					72
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額					
被災事業用資産の損失額	所得の種類	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	C 差引損失額 (A - B)
山林以外	営業等・農業			平 31.04.30	75
					76
	不動産				77
山林					78
山林所得に係る被災事業用資産の損失額					79
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額					79

元号を表示します。

翌年以後に繰り越す損失額 第四表付表(一) ☐ チェック完了

青色申告者の損失の金額					被災純損失以外の純損失金額	72
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額						
被災事業用資産の損失額	所得の種類	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	補填される金額	C 差引損失額 (A - B)
山林以外	営業等・農業			平 31.04.30		75
		うち棚卸資産震災損失額				75*
	うち固定資産震災損失額				75**	
不動産					76	
うち固定資産震災損失額					76*	
山林					77	
うち固定資産震災損失額					77*	
山林所得に係る被災事業用資産の損失額					被災純損失以外の純損失金額	78
					被災純損失金額	78*

元号を表示します。

・損害年月日は元号なしの「yy.mm.dd」で表示していましたが、元号を表示するように変更します。

元号と年の組み合わせにご注意ください。「入力検証」タブにて、組み合わせにより当該事業者データの事業年度よりも新しい年の場合に警告を表示するよう追加対応を行う予定です（※警告表示は1月段階では実装されません）。

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（8） 画面イメージ⑤

所得税申告書＞控除額等

平成30年度



平成31年度



- 令和01年分の確定申告書B 第一表の様式にあわせ、〔控除額等〕ナビのタブの表示順を変更します。
雑損控除、医療費控除、社会保険料等、生命保険料等、寄付金控除、配偶者・扶養
↓
社会保険料等、生命保険料等、配偶者・扶養等、雑損控除、医療費控除、寄付金控除
- 〔配偶者・扶養〕を〔配偶者・扶養等〕にタブ名を変更します。

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（9） 画面イメージ⑥

所得税申告書＞控除額等＞雑損控除

決算業務 > 所得税申告書

印刷 電子申告チェック 決算書連動 判定 入力モード 強制解除 付箋 付箋一覧

収入・所得 控除額等 税金の計算等 申告書確認 入力検証 入力完了

社会保険料等 生命保険料等 配偶者・扶養等 雑損控除 医療費控除 寄附金控除

雑損控除、災害減免

損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類など

平 31.04.30

元号を表示します。

	損害金額	補填金額	災害関連支出の金額
下記以外			
震災特例			
計			
原因	災害		

項目番号を変更します。

22 雑損控除額	
39 災害減免額	0

□ チェック完了

- ・ 損害年月日は元号なしの「yy.mm.dd」で表示していましたが、元号を表示するように変更します。
- ・ 令和01年分の確定申告書B 第一表の様式にあわせ、項目タイトル（番号）を変更します。
[10 雑損控除額] → [22 雑損控除額]

元号と年の組み合わせにご注意ください。「入力検証」タブにて、組み合わせにより当該事業者データの事業年度よりも新しい年の場合に警告を表示するよう追加対応を行う予定です（※警告表示は1月段階では実装されません）。

1-3.所得税申告書（10） 画面イメージ⑦

決算業務 > 所得税申告書

印刷 | 電子申告チェック | 決算書連動 | 判定 | 明細編集 | 入力モード | 強制解除 | 付箋 | 付箋一覧

収入・所得 | **控除額等** | 税金の計算等 | 申告書確認 | 入力検証 | 入力完了

社会保険料等 | 生命保険料等 | 配偶者・扶養等 | 雑損控除 | 医療費控除 | 寄附金控除

社会保険料控除

☒ 源泉徴収票のとおり

社会保険の種類	支払保険料

項目番号を変更します。

10 社会保険料控除額

小規模企業共済等掛金控除

☐ 源泉徴収票のとおり

種 類	支 払 掛 金
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	
企業型年金・個人型年金	
心身障害者扶養共済制度	

項目番号を変更します。

11 小規模企業共済等掛金控除額

- 35

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（11） 画面イメージ⑧

所得税申告書＞控除額等＞生命保険料等

決算業務 > 所得税申告書

印刷 電子申告チェック 決算書連動 判定 明細編集 入力モード 強制解除 付箋 付箋一覧

収入・所得 控除額等 税金の計算等 申告書確認 入力検証 入力完了

社会保険料等 生命保険料等 配偶者・扶養等 雑損控除 医療費控除 寄附金控除

生命保険料控除 (※) 支払保険料：分配を受けた剰余金等の控除後の金額 ☐ チェック完了

介護医療保険料	
保険会社等の名称	支払保険料(※)
合計	

項目番号を変更します。

12 生命保険料控除額

地震保険料控除

1つの領収書に地震保険料と旧長期損害保険料が記載されている場合には、1行で地震保険料と旧長期損害保険料の両方を入力してください。
なお、1つの保険会社等で地震保険と旧長期損害保険の両方を契約している場合でも、それぞれが別の領収書の場合には、行を変えて入力してください。

☐ 源泉徴収票のとおり (☐ 地震保険料 ☐ 旧長期損害保険料)

保険会社等の名称	支払保険料(※)	
	地震保険料	旧長期損害保険料
合計		

項目番号を変更します。

地震保険料の計	旧長期損害保険料の計

13 地震保険料控除額

- 令和01年分の確定申告書B 第一表の様式にあわせ、項目タイトル（番号）を変更します。
[14 生命保険料控除額] → [12 生命保険料控除額]
[15 地震保険料控除額] → [13 地震保険料控除額]

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（12） 画面イメージ⑨

所得税申告書＞控除額等＞寄附金控除

決算業務 > 所得税申告書

印刷 電子申告チェック 決算書連動 判定 入力モード 強制解除 付箋 付箋一覧

収入・所得 控除額等 税金の計算等 申告書確認 入力検証 入力完了

社会保険料等 生命保険料等 配偶者・扶養等 雑損控除 医療費控除 寄附金控除

寄附金控除 ☐ チェック完了

寄附先の所在地・名称	寄附金

24 寄附金控除額

項目番号を変更します。

- 令和01年分の確定申告書B 第一表の様式にあわせ、項目タイトル（番号）を変更します。
[16 寄附金控除額] → [24 寄附金控除額]

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（13） 画面イメージ⑩

所得税申告書＞控除額等＞配偶者・扶養

- 令和01年分の確定申告書B 第一表の様式にあわせ、項目タイトル（番号）を変更します。
 - [寡婦、寡夫控除額 18] → [寡婦、寡夫控除額 14]
 - [勤労学生、障害者控除額 19～20] → [勤労学生、障害者控除額 15～16]
 - [配偶者（特別）控除額 21～22] → [配偶者（特別）控除額 17～18]
 - [扶養控除額の合計 23] → [扶養控除額の合計 19]
 - [基礎控除額 24] → [基礎控除額 20]
- 「10から20までの計」の項目を追加し、以下の項目の合計金額を表示します。
 - [社会保険料等タブ] の「10 社会保険料控除額」、 「11 小規模企業共済等掛金控除額」
 - [生命保険料等] タブの「12 生命保険料控除額」、 「13地震保険料控除額」
 - [配偶者・扶養等] タブの「14 寡婦、寡夫控除額」、 「15～16 勤労学生、障害者控除額」、 「17～18 配偶者（特別）控除額」、 「19 扶養控除額の計」、 「20 基礎控除額」

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（14） 画面イメージ⑪

所得税申告書＞税金の計算等＞税金の計算等

決算業務 > 所得税申告書

印刷 電子申告チェック 決算書連動 判定 入力モード 強制解除 付箋 付箋一覧

収入・所得 > 控除額等 > **税金の計算等** > 申告書確認 > 入力検証 > 入力完了

税金の計算等 他・延納の届出 住民税・事業税

税金の計算 ☐ チェック完了

課税される所得金額	26	0	災害減免額	39	0
上の26に対する税額	27	0	再差引所得税額（基準所得税額）	40	0
☒ 分離			復興特別所得税額（40 × 2.1%）		
配当控除	28		所得税及び復興特別所得税の外国税額控除区分		
（特定増改築等）	29		源泉徴収税額	44	
住宅借入金等特別控除	30		申告納税額	45	0
政党等寄附金等特別控除	31～33		予定納税額（第1期分・第2期分）	46	
☐ 住宅耐震改修特別控除	35		第3期分の税額	納める税金 47	0
☐ 住宅特定改修 ☐ 認定住宅新築等	35～37		還付される税金	48	△
差引所得税額	38	0			

タイトルを変更します。

タイトルを変更します。

- 令和01年分の確定申告書B 第一表の様式にあわせ、項目タイトルを変更します。
 - [所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額] → [源泉徴収税額]
 - [所得税及び復興特別所得税の申告納税額] → [申告納税額]
 - [所得税及び復興特別所得税の予定納税額] → [予定納税額]
 - [所得税及び復興特別所得税の第3期分の税額] → [第3期分の税額]

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（15） 画面イメージ⑫

所得税申告書＞税金の計算等＞他・延納の届出

決算業務 > 所得税申告書

印刷 電子申告チェック 決算書連動 判定 入力モード 強制解除 付箋 付箋一覧

収入・所得 > 控除額等 > **税金の計算等** > 申告書確認 > 入力検証 > 入力完了

税金の計算等 他・延納の届出 住民税・事業税

その他

配偶者の合計所得金額	49
専従者給与（控除）額の合計額	50
青色申告特別控除額	51
雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	52
未納付の源泉徴収税額	53
本年分で差し引く繰越損失額	
平均課税対象金	
変動・臨時所得金額	区分

延納の届出 ☐ チェック完了

申告期限までに納付する金額	57
延納届出額	58

タイトルを変更します。

- ・令和01年分の確定申告書B 第一表の様式にあわせ、項目タイトルを変更します。
[雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額]
→ [雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額]
[未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額] → [未納付の源泉徴収税額]

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（16） 画面イメージ^⑬

所得税申告書＞税金の計算等＞住民税・事業税

決算業務＞所得税申告書

印刷 電子申告チェック 決算書連動 判定 入力モード 強制解除 付箋 付箋一覧

収入・所得 控除等 税金の計算等 申告書確認 入力検証 入力完了

税金の計算等 他・延納の届出 住民税・事業税

住民税

配当に関する住民税の特例	
非居住者の特例	
配当割額控除額	
株式等譲渡所得割額控除額	
寄附金税額控除	都道府県、市区町村分 (特例控除対象) 住所地の共同募金会、日赤支部、都道府県、市区町村分 (特例控除対象以外)
条例指定分	都道府県 市区町村
給与・公的年金等に係る所得以外の所得に係る住民税の徴収方法の選択	

事業税

非課税所得など	番号	所得金額
損益通算の特例適用前の不動産所得		
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		
事業用資産の譲渡損失など		
期間中の間(廃)業	☒ 月 日	
☐ 他都道府県の事務所等		

□ チェック完了

タイトルを変更します。

- 令和01年分の確定申告書B 第二表の様式にあわせ、項目タイトルを変更します。
 [都道府県、市区町村分] → [都道府県、市区町村分(特例控除対象)]
 [住所地の共同募金会、日赤支部]
 → [住所地の共同募金会、日赤支部、都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)]

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（17） 画面イメージ⑭

所得税申告書＞申告書確認＞第一表（1/2）

決算業務＞所得税申告書

印刷 電子申告チェック 決算書連動 判定 入力モード 強制解除 付箋 付箋一覧

収入・所得 控除額等 税金の計算等 申告書確認 入力検証 入力完了

「令和」に変更します。

税務署長
令和 年 月 日
〒 940 - 0000 個人番号 フリガナ

第一表 第二表

項目順を変更します。

項目を追加します。

タイトルを変更します。

タイトルを変更します。

所得金額	業	2	新築等特別税額控除	37	
	不動産	3	差引所得税額	38	0
	利子	4	災害減免額	39	
	配当	5	再差引所得税額（基準所得控除等）		
	合計	9	復興特別所得税額（40×2.1%）		
	社会保険料控除	10	所得税及び復興特別所得税		
	小規模企業共済等掛金控除	11	外国税額控除区分		
	生命保険料控除	12	源泉徴収税額	44	
	地震保険料控除	13	申告納税額	45	0
	寡婦・寡夫控除	14	予定納税額（第1期分・第2期分）	46	
	勤労学生・障害者控除	15~16	第3期分の税額	47	0
	配偶者（特別）控除区分	17~18	納める税金	48	△
	扶養控除	19	還付される税金	49	
	基礎控除	20	配偶者の合計所得金額	49	
	①から⑩までの計	21	専従者給与（控除）額の合計額	50	
	雑損控除	22	青色申告特別控除額	51	
	医療費控除区分	23	雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	52	
	寄附金控除	24	未納付の源泉徴収税額	53	
	合計	25	本年分で差し引く繰越損失額	54	
			平均課税対象金額	55	
			変動・臨時所得金額区分	56	
			延届申告期限までに納付する金額	57	
			延納届出額	58	

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（18） 画面イメージ⑮

所得税申告書＞申告書確認＞第一表（2/2）

前ページの画面の変更内容は以下のとおり。

- 令和01年分の確定申告書B 第一表の様式にあわせ、以下のように変更します。
 - 提出年月日の元号を「令和」に変更します。
 - 「所得から差し引かれる金額」欄の項目順番を変更します。
 - 「所得から差し引かれる金額」欄に〔⑩から⑳までの計 ㉑〕の項目を追加し、
〔社会保険料控除〕、〔小規模企業共済等掛金控除〕、〔生命保険料控除〕、〔地震保険料控除〕、
〔寡婦、寡夫控除〕、〔勤労学生、障害者控除〕、〔配偶者（特別）控除〕、〔扶養控除〕、
〔基礎金額控除〕の金額合計を表示します。
 - 「所得から差し引かれる金額」欄の〔合計 ㉕〕は、〔⑩から⑳までの計〕、〔雑損控除〕、
〔医療費控除〕、〔寄附金控除〕の金額合計を表示します。
 - 「税金の計算」欄の項目タイトルを変更します。
 - 〔所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額〕 → 〔源泉徴収税額〕
 - 〔所得税及び復興特別所得税の申告納税額〕 → 〔申告納税額〕
 - 〔所得税及び復興特別所得税の予定納税額〕 → 〔予定納税額〕
 - 〔所得税及び復興特別所得税の第3期分の税額〕 → 〔第3期分の税額〕
 - 「その他」欄の項目タイトルを変更します。
 - 〔雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額〕
→ 〔雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額〕
 - 〔未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額〕 → 〔未納付の源泉徴収税額〕

1-3. 所得税申告書（19） 画面イメージ^⑬

[illegible]

- 44

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（20） 画面イメージ①⑦

所得税申告書＞申告書確認＞第四表（二）

決算業務 > 所得税申告書

印刷 電子申告チェック 決算書連動 判定 入力モード 強制解除 付箋 付箋一覧

収入・所得 > 控除額等 > 税金の計算等 > 申告書確認 > 入力検証 > 入力完了

第一表 第二表 第四表（一） 第四表（二）

整理番号

3 翌年以後に繰り越す損失額

青色申告者の損失の金額	72	-500,000				
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額						
変動所得の損失額						
被災事業用資産の種類	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	金額	補填金額	差引損失額
山林以外	営業等・農業		平 31.04.30			75
山林	不動産					76
山林	山林					77
山林所得に係る被災事業用資産の損失額						78
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額						79

元号を表示します。

□ チェック完了

- ・ 損害年月日は元号なしの「yy.mm.dd」で表示していましたが、元号を表示するように変更します。

元号と年の組み合わせにご注意ください。「入力検証」タブにて、組み合わせにより当該事業者データの事業年度よりも新しい年の場合に警告を表示するよう追加対応を行う予定です（※警告表示は1月段階では実装されません）。

1.令和元年改正対応（令和2年2月リリース予定）

1-3.所得税申告書（21） 画面イメージ^⑱

追加対応

所得税申告書＞入力検証

※「チェック判定」ダイアログ画面も同様

決算業務 > 所得税申告書

印刷 電子申告チェック 決算書連動 判定 入力モード 強制解除 付箋 付箋一覧

収入・所得 > 控除額等 > 税金の計算等 > 申告書確認 > **入力検証** > 入力完了

入力検証

得 控 除	生命保険	105,430	
	地震保険	21,600	
	寄附金	94,307	
	障害者	270,000	
	寡婦・寡夫		
税 控 除	勤労学生		
	配偶者		
	配偶者特別	260,000	
	扶養	1,790,000	
	配当	4,163	
延 納 届 出 額	住宅借入金	50,000	
	災害減免	57,634	
	予定納税額	入力されていません。	

支払年月、損害年月日、生年月日、証明年月日に翌年以降の日付が入力されています。

警告メッセージの表示を追加します。

ただし、「入力完了」の状態では表示されませんのでご注意ください。

- ・翌年以降の日付が入力されている場合、警告メッセージを表示します（入力未完了の場合のみ）。

【チェックする日付】

- ・各所得の内訳の「支払年月」
- ・雑損控除、繰り越す損失額の「損害年月日」
- ・事業専従者、配偶者、扶養親族の「生年月日」
- ・おむつ証明書の「証明年月日」

【警告メッセージ】

「（※1）に翌年以降の日付が入力されています。」 （※1）翌年以降の日付が入力されている項目を羅列し表示

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（22） 画面イメージ^①

所得税申告書＞入力完了

決算業務 > 所得税申告書

印刷 電子申告 チェック 決算書 連動 判定 入力 モード 強制 解除 付箋 付箋 一覧

収入・所得 > 控除額等 > 税金の計算等 > 申告書確認 > 入力検証 > **入力完了**

入力完了

☐ 入力完了 申告書を印刷して内容を確認してください。
データの入力がすべて完了したものととして終了する場合は、このチェックをつけてください。
入力完了していないと電子申告データを作成することはできません。

処理名	画面名	チェック
収入・所得	収入金額等・所得金額	
収入・所得	損益通算	
収入・所得	繰越損失	
収入・所得	翌年以後に繰り越す損失額	
収入・所得	事業専従者給与・特別控除等	
控除額等	雑損控除・災害減免	
控除額等	医療費控除	
控除額等	社会保険料等控除	
控除額等	生命保険料等控除	
控除額等	寄附金控除	
控除額等	配偶者控除・扶養控除 等	
税金の計算等	税金の計算	
税金の計算等	その他・延納の届出	
税金の計算等	住民税・事業税に関する事項	

更新ボタンを押下すると、申告書の入力を完了状態にし、メニュー画面に戻ります。

更新

付箋一覧

付箋一覧

画面名称	付箋
収入金額等・所得金額	
損益通算	
繰越損失	
翌年以後に繰り越す損失額	
事業専従者給与・特別控除等	
雑損控除・災害減免	
医療費控除	
社会保険料等控除	
生命保険料等控除	
寄附金控除	
配偶者控除・扶養控除 等	
税金の計算	
その他・延納の届出	
住民税・事業税に関する事項	
確定申告書B 第一表	
確定申告書B 第二表	
申告書第四表（一）（損失用）	
申告書第四表（二）（損失用）	

表示順を変更します。

- 令和01年分の確定申告書B 第一表の様式にあわせ、〔控除額等〕の画面名の表示順を変更します。
 - 社会保険料等控除
 - 生命保険料等控除
 - 配偶者控除・扶養控除 等
 - 雑損控除・災害減免
 - 医療費控除 （または、セルフメディケーション税制）
 - 寄附金控除

1-3. 所得税申告書（23） 帳票イメージ①

確定申告書B 第一表

令和 年 月		令和 〇 年分		所得税及び復興特別所得税の申告書B		FA0125	
住所 〒 支所は事務所所在地に記入する		個人番号 フリガナ 氏名 性別 年齢 生年月日		電話番号 自宅・勤務先・携帯 電子メールアドレス		世帯主との続柄 世帯主との続柄	
(単位は円)		種類		青色申告承認申請書の提出状況		特例の特典	
収入金額等	事業営業等	ア		税金の計算	課税される所得金額 (①-③)又は第三表の上欄に対する税額又は第三表の他の配当控除	27	〇〇〇
	事業農業	イ			28		
	不動産	ウ			29		
	利子	エ			30	〇〇	
	配当	オ			31		
	給与	カ			32		
	公的年金等	キ			33		
	その他	ク			34		
	総合課税・短期一時	ケ			35		
	長期一時	コ			36		
所得金額	事業営業等	①		その他の計	源泉徴収税額 申告納税額 (④-⑤×⑥) 予定納税額 (第1期分・第2期分) 第3期分 納める税金の税額 (⑦-⑧) 還付される税金 (⑨-⑩)	41	〇〇
	事業農業	②			42		
	不動産	③			43		
	利子	④			44		
	配当	⑤			45		
	給与	⑥			46		
	公的年金等	⑦			47		
	その他	⑧			48		
	総合課税・短期一時	⑨			49		
	長期一時	⑩			50		
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑪		経路の出	配偶者の合計所得金額 専従者給与(控除)額の合計額 青色申告特別控除額 雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額 未納付の源泉徴収税額 本年で差し引き(繰越損失) 平均課税対象金額 変動臨時所得金額 申告期限までに納付する金額	51	〇〇
	小規模企業共済等掛金控除	⑫			52		
	生命保険料控除	⑬			53		
	地震保険料控除	⑭			54		
	障害、寡夫控除	⑮	〇〇〇〇		55		
	勤労学生、障害者控除	⑯	〇〇〇〇		56		
	配偶者(特別)控除	⑰	〇〇〇〇		57	〇〇	
	扶養控除	⑱	〇〇〇〇		58		
	基礎控除	⑲	〇〇〇〇		59		
	⑩から⑳までの計	㉑			60		
雑損控除	㉒		経路の出	経路の出	61		
医療費控除	㉓			62			
寄附金控除	㉔			63			
合計	㉕			64			
				「⑩から⑳までの計」欄が追加分			
経理士 資格取得 認定番号		経理士 資格取得 認定番号		経理士 資格取得 認定番号		経理士 資格取得 認定番号	

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（24） 帳票イメージ②

確定申告書B 第二表

令和 0 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B		整理番号 FA0079	
住所 氏名 〒 氏名		所得から差し引かれる金額に関する事項	
		社会保険料の種類 支払保険料 ① 掛金の種類 支払掛金 社会保険料控除 合計 合計 ② 新生命保険料の計 旧生命保険料の計 ③ 地震保険料の計 旧地震損害保険料の計 ④ 障害（寡夫）控除 ⑤ 勤労学生控除 ⑥ 配偶者の氏名 生年月日 ⑦ 配偶者控除 ⑧ 扶養控除 ⑨ 扶養控除額の合計 ⑩ 雑損控除 ⑪ 医療費控除 ⑫ 寄附金の控除 ⑬ 寄附金の控除 ⑭ 事業専従者の氏名 個人番号 ⑮ 事業専従者の氏名 個人番号 ⑯ 住民税・事業税に関する事項 ⑰ 非課税所得など ⑱ 所得税の特例適用前の ⑲ 所得税の特例適用後の	
所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額） 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 源泉徴収税額 ⑳ 源泉徴収税額の合計額		所得から差し引かれる金額に関する事項 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 必要経費等 差引金額 ㉑ 所得税の特例適用前の ㉒ 所得税の特例適用後の	
所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額） 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 源泉徴収税額 ㉓ 源泉徴収税額の合計額		所得から差し引かれる金額に関する事項 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 必要経費等 差引金額 ㉔ 所得税の特例適用前の ㉕ 所得税の特例適用後の	
所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額） 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 源泉徴収税額 ㉖ 源泉徴収税額の合計額		所得から差し引かれる金額に関する事項 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 必要経費等 差引金額 ㉗ 所得税の特例適用前の ㉘ 所得税の特例適用後の	
所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額） 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 源泉徴収税額 ㉙ 源泉徴収税額の合計額		所得から差し引かれる金額に関する事項 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 必要経費等 差引金額 ㉚ 所得税の特例適用前の ㉛ 所得税の特例適用後の	
所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額） 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 源泉徴収税額 ㉜ 源泉徴収税額の合計額		所得から差し引かれる金額に関する事項 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 必要経費等 差引金額 ㉝ 所得税の特例適用前の ㉞ 所得税の特例適用後の	
所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額） 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 源泉徴収税額 ㉟ 源泉徴収税額の合計額		所得から差し引かれる金額に関する事項 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 必要経費等 差引金額 ㊱ 所得税の特例適用前の ㊲ 所得税の特例適用後の	
所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額） 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 源泉徴収税額 ㊳ 源泉徴収税額の合計額		所得から差し引かれる金額に関する事項 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 必要経費等 差引金額 ㊴ 所得税の特例適用前の ㊵ 所得税の特例適用後の	
所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額） 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 源泉徴収税額 ㊶ 源泉徴収税額の合計額		所得から差し引かれる金額に関する事項 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 必要経費等 差引金額 ㊷ 所得税の特例適用前の ㊸ 所得税の特例適用後の	
所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額） 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 源泉徴収税額 ㊹ 源泉徴収税額の合計額		所得から差し引かれる金額に関する事項 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 必要経費等 差引金額 ㊺ 所得税の特例適用前の ㊻ 所得税の特例適用後の	
所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額） 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 源泉徴収税額 ㊼ 源泉徴収税額の合計額		所得から差し引かれる金額に関する事項 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 必要経費等 差引金額 ㊽ 所得税の特例適用前の ㊾ 所得税の特例適用後の	
所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額） 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 源泉徴収税額 ㊿ 源泉徴収税額の合計額		所得から差し引かれる金額に関する事項 所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称 収入金額 必要経費等 差引金額 ㊿ 所得税の特例適用前の ㊿ 所得税の特例適用後の	

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（25） 帳票イメージ③

確定申告書（損失申告） 第四表（一）

令和 〇 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書（損失申告用）		F A O O 5 4	
住所 (支所等がある場合は支所等所在地)		フリガナ氏名	
整理番号		一連番号	
1 損失額又は所得金額			
A 経常所得（申告書B第一表の①から⑦までの合計額） 59 円			
所得の種類	区分等	所得の生ずる場所	④収入金額 ⑤必要経費等 ⑥差引金額（④－⑤） ⑦特別控除額 ⑧損失額又は所得金額
B 譲渡所得	短期		⑥ 60 円
	長期		⑥ 61 円
	一時		⑥ 62 円
	一時		⑥ 63 円
C 山林			⑥ 64 円
D 退職所得			⑥ 65 円
E 配当所得	一般株式等の配当		⑥ 66 円
	上場株式等の配当		⑥ 67 円
	上場株式等の配当		⑥ 68 円
F 先物取引			⑥ 69 円
			特例適用条文
2 損益の通算			
所得の種類	⑨通算前	⑩第1次通算後	⑪第2次通算後 ⑫第3次通算後 ⑬損失額又は所得金額
A 経常所得	59 円	第1次	第2次 第3次
B 譲渡所得	短期 総合譲渡 ⑥ 60	1 次	2 次 3 次
	長期 総合譲渡 ⑥ 61	1 次	2 次 3 次
	一時 総合譲渡 ⑥ 62	1 次	2 次 3 次
	一時 総合譲渡 ⑥ 63	1 次	2 次 3 次
C 山林	⑥ 64	1 次	2 次 3 次
D 退職所得	⑥ 65	1 次	2 次 3 次
損失額又は所得金額の合計額			⑬ 71 円

第四表（一）
（令和元年分以降適用）

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）
1-3.所得税申告書（26） 帳票イメージ④

確定申告書（損失申告） 第四表（二）

令和00年分の所得税及び復興特別所得税の申告書(損失申告用)FA0059

3 翌年以後に繰り越す損失額

青色申告者の損失の金額	72					
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額	73					
変動所得の損失額	74					
被災事業用資産の種類など	被害の原因	被害年月日	(A) 損害金額	(B) 保険金などで補填される金額	(C) 差引損失額 (A - (B))	
山林以外	営業等・農業				75	
山林以外	不動産				76	
山林以外	山林				77	
山林所得に係る被災事業用資産の損失額						78
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額						79

4 繰越損失を差し引く計算

年分	損失の種類	(A) 前年分までに引ききれなかった損失額	(B) 本年分で差し引く損失額	(C) 繰越損失額 (A - (B))
A 年 (3年前)	純損失	山林以外の所得の損失		
	損	山林所得の損失		
	損	変動所得の損失		
	損	被災事業用資産の損失		
	損	山林所得の損失		
B 年 (2年前)	純損失	山林以外の所得の損失		
	損	山林所得の損失		
	損	変動所得の損失		
	損	被災事業用資産の損失		
	損	山林所得の損失		
C 年 (前年)	純損失	山林以外の所得の損失		
	損	山林所得の損失		
	損	変動所得の損失		
	損	被災事業用資産の損失		
	損	山林所得の損失		
本年分の一般株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額		80		
本年分の上場株式等に係る配当所得等から差し引く損失額		81		
本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額		82		
雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額		83		
5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額		84		
6 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額		85		
7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額		86		

資産整理欄

第四表(二)
令和元年分以降以降用
○第四表は、申告書Bの第表・第二表と一緒に提出してください。

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（27） 帳票イメージ⑤

確定申告書（損失申告） 第四表付表（一）

令和 0 年分の		所得税及び復興特別所得税の申告書（損失申告用）付表		F A O 1 8 1			
(東日本大震災の被災者の方)		整理番号		一連番号			
住所 (〒 市町村 番 丁)	フリガナ 氏 名						
この付表は、震災特例法第5条（雑損失の繰越控除の特例）、第7条（純損失の繰越控除の特例）の規定の適用を受ける方が、申告書第四表（損失申告用）の「3 翌年以後に繰り越す損失額」、「4 繰越損失を差し引く計算」又は「5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額」に代えて使用します。							
3 翌年以後に繰り越す損失額							
青色申告者の損失の金額			被災純損失以外の純損失金額	72			
			被災純損失金額	72*			
居住用財産に係る通算後繰越損失の金額				73			
変動所得の損失額				74			
被災事業用資産の損失額	所得の種類	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	④ 損害金額	⑤ 保険金などで補填される金額	⑥ 差引損失額（④－⑤）
					⑦	⑧	⑨
	山林	営業等・農業	うち 棚卸資産震災損失額			75	円
			うち 固定資産震災損失額			75*	
	外	不動産	うち 固定資産震災損失額			76	
			うち 固定資産震災損失額			76*	
	山林		うち 固定資産震災損失額			77	
			うち 固定資産震災損失額			77*	
山林所得に係る被災事業用資産の損失額			被災純損失以外の純損失金額	78	円		
			被災純損失金額	78*			
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額			被災純損失以外の純損失金額	79			
			被災純損失金額	79*			

令和元年分以降適用

資産 整理欄

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（28） 帳票イメージ⑥

確定申告書（損失申告） 第四表付表（二）

令和 0 年分の所得税及び復興特別所得税の申告書（損失申告用）付表
(東日本大震災の被災者の方用)

FA0191

4 繰越損失を差し引く計算

整理番号 一連番号

年分	損失の種類		④前年分までに引ききれなかった損失額 円	⑤本年分で差し引く損失額 円	⑥翌年以降繰り越して差し引かれる損失額(円-別)
A 年 (5年前)	純損失 被災純損失(青・白)	山林以外			F
		山林			
		特定雑損失			
B 年 (4年前)	純損失 被災純損失(青・白)	山林以外			F
		山林			
		特定雑損失			
C 年 (3年前)	純損失	—年が青色の場合 被災純損失以外の損失	山林以外		F
			山林		
		—年が白色の場合 被災事業用資産の損失	山林以外		
			山林		
		被災純損失(青・白)	山林以外		
			山林		
	雑損失	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			円
		特定雑損失以外の雑損失			
		特定雑損失			
		特定雑損失			
D 年 (2年前)	純損失	—年が青色の場合 被災純損失以外の損失	山林以外		F
			山林		
		—年が白色の場合 被災事業用資産の損失	山林以外		
			山林		
		被災純損失(青・白)	山林以外		
			山林		
	雑損失	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			円
		特定雑損失以外の雑損失			
		特定雑損失			
		特定雑損失			
E 年 (前年)	純損失	—年が青色の場合 被災純損失以外の損失	山林以外		F
			山林		
		—年が白色の場合 被災事業用資産の損失	山林以外		
			山林		
		被災純損失(青・白)	山林以外		
			山林		
	雑損失	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			円
		特定雑損失以外の雑損失			
		特定雑損失			
		特定雑損失			
本年分の一般株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額 ⑧0			円		
本年分の上場株式等に係る配当所得等から差し引く損失額 ⑧1			円		
本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額 ⑧2			円		
雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額			⑧3	円	
5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額					
特定雑損失以外の雑損失の金額			⑧4	円	
特定雑損失の金額			⑧4	円	

資産

整理欄

第四表付表(二)

令和元年分以降用

この付表は、申告書B第一表・第二表及び第四表と一緒に提出してください。

1-3.所得税申告書（29） 帳票イメージ⑦

[illegible]

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）
1-3.所得税申告書（30） 帳票イメージ⑧

医療費控除の明細書

[illegible][illegible]

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）
1-3.所得税申告書（31） 帳票イメージ⑨

セルフメディケーション税制の明細書

平成 令和		年分 セルフメディケーション税制の明細書	
※この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません。			
住　所		氏　名	
１ 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組			
(Ⅰ) 取　組　内　容	☐ 健康診査 ☐ 予防接種 ☐ 定期健康診断 ☐ 特定健康診査 ☐ がん検診 ☐ (　　　　　　)		
(Ⅱ) 発　行　者　名 (保険会、組合等、市区町村、医療機関名など)			
※取組に要した費用（人間ドックなど）は、控除対象となりません。			
２ 特定一般用医薬品等購入費の詳細 「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。			
(ⅰ) 薬局などの支払先の名称	(ⅱ) 医薬品の名称	(ⅲ) 支払った金額	(ⅳ) のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		円	円
合	計	A	B
３ 控除額の計算			
支払った金額 （合計）	円		
保険金などで補てんされる金額 （引 - 戻）	円	A →	← { 申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」の医療費控除欄に記載します。 }
差引金額 （引 - 戻）	円	B →	
医療費控除額 （記 = ③-④=〇円）	円	C →	
医療費控除額 （記 = ⑤-⑥=〇円）	円	D →	{ 申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に記載し、「区分」の「ニ」「一」と記入します。 }

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

OI.11

平成令和			
年分 セルフメディケーション税制の明細書(次葉)			
氏名 _____			
「2 特定一般用医薬品等購入費の明細」欄に記入しきれない場合に、この次葉に記入します。			
2 特定一般用医薬品等購入費の明細(つづき)			
(1) 薬局などの支払先の名称	(2) 医薬品の名称	(3) 支払った金額 円	(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額 円
小計			

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

01.11

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-3.所得税申告書（32） 帳票イメージ^⑩

損益の通算の計算書

平成
令和 年分

損益の通算の計算書（書き方については、控用の計算書の裏面を読んでください。）

氏 名

提出用

この計算書は、申告書Bや申告書第三表（分離課税用）を使用して申告する方で、各種の所得の損失額（赤字）を他の各種の所得の黒字から差し引く（以下「損益の通算」といいます。）際に、赤字の所得が数多くある方が損益の通算をする場合に使用します（申告書第四表（損失申告用）を使用して申告する方は、この計算書は使用しません。）。

1 経常所得の損益の通算

A	経 常 所 得	①	円
---	---------	---	---

・ 申告書B第一表の「所得金額」欄の①から⑦の金額の合計額を書きます（赤字の場合には金額の頭部に△を付します。）。

2 譲渡・一時所得の損益の通算

所 得 の 種 類		④ 差 引 金 額	⑤ 通 算 後	⑥ 特 別 控 除 額	⑦ 譲渡・一時所得の通算後
B	譲渡・一時所得	③	④	⑤	⑥
	短期	③	④	⑤	⑥
	長期 (特定損失額)	△	④	⑤	⑥
	渡 期	③	④	⑤	⑥
一 時		③	④	⑤	⑥

1 「④差引金額」の「総合」欄には、「譲渡資産の収入金額」から「譲渡資産の取得費など(※)」を差し引いた後の金額を書きます。

⑤「⑤差引金額」の「分離(特定損失額)」欄には、「居住用財産の譲渡損失」又は「特定居住用財産の譲渡損失」の金額（以下「特定損失額」といいます。）について、損益の通算の特例の適用を受ける場合にその赤字の金額を書きます（詳しくは、税務署にお尋ねください。）。

※ 譲渡資産の取得費（既に必要経費などに算入した金額を除きます。）から償却費相当額を差し引いた金額及び資産の譲渡に際して直接要した費用などの合計額をいいます。

2 「一時」の②は、「一時所得の収入金額」から「収入を得るために支出した金額」を差し引いた後の金額（赤字のときは0）を書きます。

3 「譲渡」の「⑥特別控除額」の⑦及び⑧は、次により書いてください。

i 「⑤通算後」の⑦と⑧の合計額が50万円までの場合……それぞれの⑦と⑧の金額（赤字のときは0）を書きます。

ii 「⑤通算後」の⑦と⑧の合計額が50万円を超える場合……⑦・⑧の順に、それぞれの⑦と⑧の金額を書きます。

ただし、⑦と⑧の合計額は50万円が限度となります。

4 「一時」の「⑥特別控除額」の⑨は、「一時」の②が50万円までの場合にはその金額を、50万円を超える場合には50万円を書きます。

3 損益の通算

所 得 の 種 類		④ 通 算 前	⑤ 第1次通算後	⑥ 第2次通算後	⑦ 第3次通算後	⑧ 所 得 金 額
A	経 常 所 得	①	②	③	④	⑤
B	譲渡・一時所得	③	④	⑤	⑥	⑦
	短期	③	④	⑤	⑥	⑦
	長期 (特定損失額)	△	④	⑤	⑥	⑦
	渡 期	③	④	⑤	⑥	⑦
一 時		③	④	⑤	⑥	⑦
山 林		⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
退 職		⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
所得金額の合計額（①から⑰までの合計額）						⑱

1 「④通算前」の①、③から⑥は、「1 経常所得の損益の通算」及び「2 譲渡・一時所得の損益の通算」より転記します。

2 「山林」の⑧及び「退職」の⑬は、山林所得及び退職所得（赤字のときは0）を書きます（山林所得が赤字の場合には金額の頭部に△を付します。）。

○ 申告書への転記については、控用の裏面を読んでください。

この計算書は、申告書と一緒に提出してください。

1.令和元年改正対応（令和2年1月リリース予定）

1-4.電子申告

(1)源泉徴収票は電子申告の対象外

添付提出が不要となった源泉徴収票などは、〔選択帳票〕タブおよび〔添付書類〕タブから削除され、電子申告の作成データの対象外となります。

平成30年度

平成30年 所得税確定申告

提出情報 基本情報 税理士情報 帳票選択 添付書類 特記事項

申告書類等	電子/抽出	郵送等
▼ 申告書（所得税）	☒	☐
▶ 第一表・第二表	☒	☐
▶ 第三表（分離課税用）	☐	☐
▶ 第四表（損失申告用）	☒	☐
▶ 決算書・収支内訳書	☐	☐
▶ 内訳書等（所得税）	☒	☐
▶ 譲渡所得関係	☐	☐
▼ 医療費控除関係書類	☐	☐
▶ 医療費控除関係	☐	☐
▶ 税務代理	☐	☐
▶ その他	☐	☐
▼ 第三者作成書類	☒	☐
▶ 給与所得の源泉徴収票の記載事項	☒	☐
▶ 公的年金等の源泉徴収票の記載事項	☒	☐
▶ 社会保険料等に係る控除証明書等の記載事項	☒	☐
▶ 医療費に係る使用証明書等の記載事項（おむつ証明書など）	☐	☐

平成31年度

平成31年 所得税確定申告

提出情報 基本情報 税理士情報 帳票選択 添付書類 特記事項

申告書類等	電子/抽出	郵送等
▼ 申告書（所得税）	☒	☐
▶ 第一表・第二表	☒	☐
▶ 第三表（分離課税用）	☐	☐
▶ 第四表（損失申告用）	☒	☐
▶ 決算書・収支内訳書	☐	☐
▶ 内訳書等（所得税）	☒	☐
▶ 譲渡所得関係	☐	☐
▼ 医療費控除関係書類	☐	☐
▶ 医療費控除関係	☐	☐
▶ 税務代理	☐	☐
▶ その他	☐	☐
▼ 第三者作成書類	☒	☐
▶ 社会保険料等に係る控除証明書等の記載事項	☒	☐
▶ 医療費に係る使用証明書等の記載事項（おむつ証明書など）	☐	☐

添付不要の「源泉徴収票」は非表示となります。

平成30年度

平成30年 所得税確定申告

提出情報 基本情報 税理士情報 帳票選択 添付書類 特記事項

添付書類	郵送等	電子	イメージ提出省略
源泉徴収票	☐	☐	☒
株式譲渡所得関係書類	☐	☐	☐
医療費控除関係書類	☐	☐	☐
▶ 医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書等	☐	☐	☐
▶ 給与/年金/税制の一定の取組を行ったことを明らかにする書類	☐	☐	☐
社会保険料控除関係書類	☐	☐	☒
▶ 社会保険料の支払額を証する書類	☐	☐	☐
小規模企業共済等掛金の支払額を証する書類	☐	☐	☐
生命（地震）保険料控除関係書類	☐	☐	☐
▶ 生命保険料・地震保険料の支払額を証する書類	☐	☐	☐
寄附金（政党等寄附金特別）控除関係書類	☐	☐	☐
▶ 寄附金の受領証等、寄附金（政党等寄附金特別）控除に関する書類	☐	☐	☐
住宅借入金（取得）等特別控除関係書類	☐	☐	☐
▶ 住宅借入金等特別控除に関する書類等	☐	☐	☐
譲渡所得関係書類	☐	☐	☐
▶ 不動産登記簿謄本（抄本）・登記事項証明書	☐	☐	☐
▶ 特別適用のための証明書	☐	☐	☐
雑損控除に係る領収書等の記載事項	☐	☐	☐
▶ 災害関連支出の内訳、被害届け受理証明書または被災証明書など	☐	☐	☐
配当所得等に係る支払通知書の記載事項	☐	☐	☐
▶ 上場株式配当等の支払通知書など	☐	☐	☐

平成31年度

平成31年 所得税確定申告

提出情報 基本情報 税理士情報 帳票選択 添付書類 特記事項

添付書類	郵送等	電子	イメージ提出省略
医療費控除関係書類	☐	☐	☐
▶ 医療費控除の明細書、給与/年金/税制の明細書、医療費通知	☐	☐	☐
▶ 医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書等	☐	☐	☐
▶ 給与/年金/税制の一定の取組を行ったことを明らかにする書類	☐	☐	☐
社会保険料控除関係書類	☐	☐	☒
▶ 社会保険料の支払額を証する書類	☐	☐	☐
小規模企業共済等掛金の支払額を証する書類	☐	☐	☐
生命（地震）保険料控除関係書類	☐	☐	☐
▶ 生命保険料・地震保険料の支払額を証する書類	☐	☐	☐
寄附金（政党等寄附金特別）控除関係書類	☐	☐	☐
▶ 寄附金の受領証等、寄附金（政党等寄附金特別）控除に関する書類	☐	☐	☐
住宅借入金（取得）等特別控除関係書類	☐	☐	☐
▶ 住宅借入金等特別控除に関する書類等	☐	☐	☐
譲渡所得関係書類	☐	☐	☐
▶ 不動産登記簿謄本（抄本）・登記事項証明書	☐	☐	☐
▶ 特別適用のための証明書	☐	☐	☐
雑損控除に係る領収書等の記載事項	☐	☐	☐
▶ 災害関連支出の内訳、被害届け受理証明書または被災証明書など	☐	☐	☐
配当所得等に係る支払通知書の記載事項	☐	☐	☐
▶ 上場株式配当等の支払通知書など	☐	☐	☐

添付不要の帳票は非表示となります。

2.令和元年分税制改正対応版適用後の操作について

令和元年分税制改正対応版適用前に、令和元年（平成31年）の個人決算書または所得税申告書を先行入力している場合、入力済みのデータを令和元年分に対応させるため、以下の操作を行っていただく必要があります。

(1) 個人決算書

- ①令和元年分の「青色申告決算書（一般用）」、「収支内訳書（一般用）」に「軽減税率対象の売上（収入）金額」および「仕入金額」の項目が追加されています。軽減税率対象の金額を記載したい場合は、『個人決算書』を起動し、軽減税率対象の金額を入力します。

- ②令和元年分は、決算書の様式が変更されています。すべての帳票を印刷し直します。

(2) 所得税申告書

- ①令和元年（平成31年）分の所得税申告書を入力完了している場合は、平成31年度の事業者データを選択したときに、所得税申告書の入力完了が自動で解除されます。
なお、個人決算書の入力完了は解除されませんので、上記(1)①の入力が必要な場合は、『個人決算書』で「入力完了」を解除します。
- ②平成31年（令和元年）度の『所得税申告書』を起動することで、令和元年分の所得税計算が自動的に実行されます。申告書の内容を確認します。